

方言修辞学に向けて

江 端 義 夫

はじめに

日本語方言の研究史上では、方言の会話生活について、修辞学的な討究を試みたものが、⁽¹⁾きわめて少ない。方言の記述において、方言文法体系の帰納には、多大な成果が見られるけれども、方言社会人の表現の創造性については、十分な指摘があるとは言い難い。⁽²⁾

方言に見られる諸表現の、個人的および社会的な創造性に注目した研究が、一段と、推進されなければならない。方言の話者が、ラングとしての方言に従いつつ、それを、どのようにパロール現象へ実現させていくか、という視点は、目新しいものであろう。パロールを生命とする方言の表現を通して、方言の思想（精神）を追求するために、方言修辞学を構想してみたいと思う。

筆者は、これまで、方言文法の記述に際して、文構造と文表現との二つに見分ける方法に⁽³⁾従ってきた。しかし、方言の文表現を、文法の問題として討究するだけでは、問題の核心に迫り得ないことに気付いた。

以下では、方言会話の全一体に見られる方言社会人の方言修辞学の構造について、多面的に考察し、方言修辞学上の諸理法を明らかにするための、一つの試みを行う。

一、方言修辞学への思念

(1) <方言修辞学は、主に、地域社会人の独創的な表現活動を研究対象とする。>

言（parole）が「意志と知能の個人的行為」であり、言語（langue）が「言語能力の社会的所産であり、同時にこの能力の行使を個人に許すべく社会団体の採用した必要な制約の総体」であるとすれば、方言修辞学は、主に言（parole）の学であると言えよう。表現者は、⁽⁴⁾ラングを行使して、方言のパロール行動に従う。その個々の一回性の表現（パロール）が、独創的でないとは言えない。ラング即パロールの方言現象をとらえ、方言を胎動させている力を見きわめるのである。

方言の独創的な現象（パロール）に、一定の傾向が見える時、それは、より積極的に、地域社会の方言修辞態と裁定されうる。

(2) <仮りに、方言の研究を、体係の研究と剩余の研究とに分けるならば、方言修辞学は後者に属するであろう。>

誰もが共通に使う道具の体系が問題なのではなくて、場面や心情に応じて使い分けられる自在な表現の妙こそが、緊要の課題である。

(3) <方言会話に、修辞的意志を読みとる。>

どんな一表現にも、時と人と心とを配慮した、合理的な必然性が存するはずである。単位としての文表現を基本にして、それの集合である方言会話の中から、地域社会または、個人

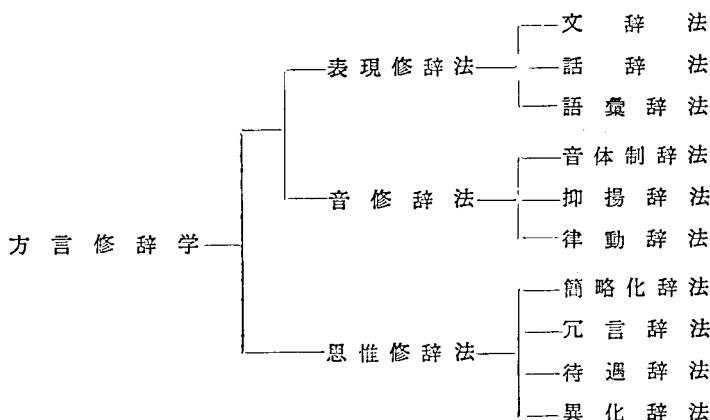
の、修辞的意志を解明してゆくことにしたい。

(4)『方言修辞学は、文法・語彙・音声の諸項目を覆い包んだ射程を持つ。』

方言修辞学は、音声言語の修辞面を研究するのである。文字言語の場合と同様に、文表現の修辞法も、討究されるであろう。音声表現も、対人待遇に種々の機能を果している。それら全体の構造と機能とについて記述する研究は、まさに、話したことばとしての方言研究の心臓たりうるであろう。語彙生活の修辞面も、討究される。また、言語の諸面を覆って、人間の思惟がどのように表明されるかを、修辞面から討究してゆくことができよう。

(5)『筆者の考える方言修辞学の大綱』

方言の表現世界をとらえ、修辞的意志の理法を鳥瞰するために、次のような研究体系が想定される。



話体または文体だけを指摘するのではなく、できれば、方言の表現を生成させている強烈なエネルギーに、鍼を打ちこみたいものである。

(6)『方言修辞学は、主に、共時態および高次共時態に機能しうる。』

勿論、一つの方言共時態について、方言修辞学的実践を完結させることができる。また、地理的な比較を通して、複数の方言共時態における表現の修辞相を対照研究することは、格別に展望的な仕事と言えよう。

以上、筆者が、今までに考え続けてきた方言修辞学についての思念を記した。次に、上記の考え方に基づいて、方言修辞学的な記述を試みる。

二、方言修辞学の小記述

新潟県岩船郡山北町で^{さんぱくまち}、筆者は、1980年8月22日から26日までの5日間、方言の臨地調査に従った。大毎、荒川、大沢の3集落での、自然会話調査の資料に基づいて、以下の考察を行う。

（一）表現修辞法

1、文辞法

方言社会には、共通の「型」に収約された文表現が見られる。それらは、ある個人の創作に関わる表現であるが、もはや、地域社会の共有財産になっている。無論、その地域社会で頻用される文表現であれば、既に個性的とは言いきれない。だが、全国的見地に立てば、それらが、地域的な特色を見せてていると言える。したがって、地域社会の方言文表現の特色的著しいものを、地域の個性的な創造（パロール）と考えてもよいであろう。

①「別れてもすぐに会いたい気持ちを表す表現の型」

ことばは心である。民間の人と人との触れ合いを、見事に表しているのが、以下に見られる別れのあいさつである。

○インマン ヨー。さようなら。（57才女→筆者）大毎
↑

○イシマニ ヨー。さようなら。同上。子ども同士のことば。

「今に、よ」の言い方が特定化する以前には、

○インマニ アオー ネ。さようなら（今に会おうね）。

と言っていた。また、

○マタ イシマニ ネーテ ユー コト。マタ アシタ ネーテ ユー コトオ ネ。また
「今にね」ということ。「また明日ね」ということをね。同上

のようにも説明された。すぐ隣の朝日村では、別れのあいさつとして、「アッタ エー。」（明日ね。=さようなら！）がある。しかし、山北町では、時を明確に指定する言い方を取らず、「すぐ後でね！」と発想する方を好んだ。別離時に、尾を引く情を残して、「すぐ後にでも」と思いつつ表現する発想法に、土地人の気質を汲みとりたいのである。

②「時の刻みを細かくとらえる表現の型」

夕方に道で会った時には、晩になったことが話題としてとりあげられて、それがあいさつ表現になる。

○オバンデスー。夕方になりました。（54才女→筆者への教示）荒川

○マーズ チョット ウスクラク ナレバ ナー。オバン、オバンデス ネー。まず、少し薄暗くなれはね。「おはん」「おはんです」（と言う）ね。同上

もう少し丁寧な言い方としては、

○パンキニ ナリマシタ。夜になりました。（57才女→筆者）大毎

○パンキニ ナッタ ネー。夜になつたね。同上

○オバン ナリマシタ。夜になりましたね。同上

などが見られる。これらが、夕方から夜にかけての訪問のあいさつの一般的なものとなっている。

他方、最近では、

○コンパンワー。今晚は。同上

のように、共通語と同じ言い方も多くなっている動勢は否めない。

夕食後と思しき頃に訪問する際には、「今晚は」や「お晩です」を使わない。それは、次

のように行われる。

- ママ クーダ カネ。夕食は済みましたか。(57才女→筆者への表示) 大母
○ママ クーダ ガーデデ ハイッテ…。ご飯はもう済んだかと言つて入つて…。(54才女→筆者への表示) 荒川
食事中に訪問しては、用事が足せないからである。食事が済んだかどうかを問う発想の直截性は、却って、思いやりの深さにつながっている。

ところで、朝に「朝ですね」、昼に「昼ですね」の言い方が見えない。晩方だけが、「お晩です」となっているところに、特質が見える。またそれは、日本の南方で、「よい朝」を発想とした朝のあいさつが存するのと、好対照である。方言修辞法の相違という点で、注目される。

さて、方言における文辞法の考察は、小説における文体の修辞的研究のように、作家その人の創作意図や気質に迫っていくものとは、自ら性質を異にする。文辞法では、文表現が、生活文化史上で占める位置を確かめ、機能を考えなくてはならない。その文表現の持つ重みを検討することによって、地域生活者の方言修辞法の構造が、解明されていくのである。

2. 話辞法

方言会話に見られる特定の対話表現の型が、その方言社会の特色を示している時、それを、話辞法の一つとして認出することができる。

たとえば、当該地方での応答の表現には、以下のように、特定化された言い方が見える。

- さようなら、というのを、インマヨーと言うんですね。(筆者) 荒川

- シーダ。サヨーナ ラーテテ アノー インマヨニデデ ユワー ネー。 そうだ。さようなら、
といつて、あのう、インマヨーといつて、言うよね。(54才女→筆者)

「ンーダ」という特定の言語形式が生成されていて、土地のことばしさが感じられる。「問↔答」の一基本単位の中で、「ンーダ」の占める位置の大きさや、その言い方によって醸成される地域連帶の絆などが、考えさせられるのである。

- おそろしかった時は、オッカネーだね。(筆者)

- ンダ。そうだ。(54才女→筆者) 荒川

簡潔で、しかも存在感のある「ンダ」には、獨得の風土性を感じないではいられない。少女達も、この言い方には親しんでいる。

- ンーダ、ンダ。 そうだ、そうだ。(中学生同士) 勝木駅前の本屋で、雑誌を見ながらの会話。

「ンーダ」の前身である「ソンダ」は、次の通りである。

- 男も女も、オバンデスというあいさつをするの? (筆者)

- ハイ。ソンダ ネー。 はい。そうだね。(54才女→筆者)

- イーデス ネー。 いいですね。(筆者→54才女) 荒川

「ンダ」は、別離のあいさつにも転用されている。

- ンダラ。 それでは。=さようなら。(初老女→老女)

- マンズ。 まや。=さようなら。(老女→初老女) 大母

この二人は、前者がバスを降車する人で、後者が乗車する人である。町中のバス停での一場面である。「ンダラ。」と「マンズ。」という、最も短い文を互いにかけ合って、出会いと別

れとの厳肅な人生場面が、仕立てあげられたのであった。思いの深さに、筆者は感動させられたのである。

話辞法における対話構造を、体系化したり、話題の種類と話辞法の体系との関係を研究することは、今後の課題である。

3. 語彙辞法

語または語彙の修辞法について記述する。その際、できるかぎり、文以上の単位で、語または語彙の実用の様を記すようにしたい。

①「ヤコ°ースル」

○ウツイノ シュジンノ ナエ ヤコ°ーシタ ウチ [tS] モ アリマス ヨー。家の主人の名前を屋号にした家も、ありますよ。(54才女→筆者) 荒川

○ソコノ ジンデ イタ ドカラ キダ ドコノ アレカ ヤコ°ーシテ スイマウ
モジ ノー。以前にそこに住んでいた所から来たところの家へ、屋号をつてしまうもんねえ。同上

新動詞の「屋号する」を創り出している。共通語には、この動詞が無い。この土地には、無論、一般的な言い方の「屋号をつける」も、見られる。

○ホシバ ソノドギ アノ カンヌシガ キテ ネー。ソコノ ウチノ ヤコ° ンケ
テ クレマス ヨ。そうすれば、その時、あの神主が来てね。その家の屋号をつけてくれますよ。同上

「ヤコ°ースル」「屋号をつける」との二つの言い方があり、時に応じて、それらを使い分けているようである。

「屋号する」の存立は、個人名よりも、集合名としての屋号が優先する社会の意識を、反映しているようである。

②「シバレル」「カンジル」

冬の厳しい寒さを、共通語よりもはるかに微妙に表現している語に、「シバレル」「カンジル」がある。

○コー シミルデショ。レーカン ナレバ シバレル ネーテ ュー。こう、冷えるでしょう。
等下になれば、「しほれるね」と言う。(57才女→筆者) 大晦

○コノ ヘンノ シトモ シバレッテ ュー ヨ。サームイ トクイ。この辺の人も、「しほれる」
と言うよ。寒い時に。同上

どんな気象時に、「シバレル」の語が使用されるのであろうか。

○キョーワ シバレル ナーという時は、モー ミズカ。コオッテー ゾーキンカ。コー
カチカチン ナッタリ スル トキ アルデショ。今日は「しほれるな」という時は、もう水が冰つて、
雑巾が、こう、固くなつたりする時があるでしょう。同上。

それは、凍てつく寒さの時である。更に、地の底から凍りつくような冷えがある時には、「カンジル」を使うようだ。

○キョーワ { シバレル ナー。
 { カンジル ネー。

この二通りの言い方があって、後者の方が、より著しい寒さを表すのだという。

○カンジル ネーッテ ュー ネー。カンジルテ ユーナー ケッキョク コノ サムイ

デショ一^ヌ。サムイ。「カンジルネ」と言うね。「かんじる」というのは、結局、この、寒いということでしょうね。
寒い。同上

単純で基本的な語の「カンジル」（「感じる」か？）を使って、もろもろの寒さに寄せる思いを集約させようとしている。着想の幅が大きくて、ゆかしい。

（二）音修辞法

地域社会には、共通語のとは異なった音声現象が認められる。その地域社会で生成された現象もあれば、中央から伝播して行って、その土地に、遺存の形を見せていく現象もある。それらの総合によって、地域の言語生活は、独特の潤いが醸成されている。

音修辞法の見地は、以下の三つに見分けられる。

▷音体制辞法——これは、音訛、清濁、音節音、話部音、音色、明暗などの修辞法について考察するものである。

▷抑揚辞法——これは、話抑揚、話段抑揚、文アクセント、語アクセント、ゆすりアクセントなどの、高低音声の連続体の修辞法について考察するものである。

▷律動辞法——これは、自然強勢、反復性、文末訴え音、間の特性、緩急などの修辞法について考察するものである。

以上の三つの辞法に基づいて、以下の若干の考察に従う。

1、音体制辞法

当該地方では、/t+v/>/d+v/、/k+v/>/gまたはr+v/、/n+v/>/d+v/の傾向が注目される。これらは、東北地方での、よく知られた、無声子音が有声子音化する現象である。一般的には、清音の濁音化と言われることが多い。

① /t+v/>/d+v/

○アム イ [d] ドワ ソレ アノ アザノ アザノ イドデ アンダンデス ヌ一。雨合羽
を握る糸は、それ、あの、麻の糸で編んだんですね。（51才男→筆者）大母

○ムガスイ [s i] ヴ マンズ ソノ クスリ ミンナ ノミホシデガラ イシャ ドケー
イカシサイ チー。昔は、まや、その富山の置き薬をみんな飲み干してからでなければ、医者の所へ行かないからね。（51才
女→筆者）荒川

「イト」が「イド」、「イシャトケー」が「イシャドケー」のように、濁音化（有声子音化）している点が指摘される。

② /k+v/>/gまたはdまたはr+v/

カ行の音節音が、ガ行またはカ⁰行音になり、稀に摩擦の有声ガ行摩擦音 [Y+v] になる。

○ハヨ イゲ。ハヨ イゲ。早く行け。早く行け。（57才女→筆者への表示）大母

○イヤ アノー ツヅ [Y u] ル トキ クサンデ ツク⁰ [d u] ッテ アンデス。いいえ。あの
う、雨合羽を作るとき、草で作つてあるのです。（51才男→筆者）同上

③ /n+v/</d+v/

○クチヨーサンダ [da] ラ クチヨーサンニ トドケル。区長さんなら区長さんに、届ける。（57才女
→筆者）同上

○イマダ [da] バ イダ ヴネ。今なら、あれだわれ（何ですよ）。（54才女→筆者）荒川
濁音化を好む傾向は、この土地の人々のもの言いの特色である。

2、抑揚辞法

「文頭高起型」の文アクセントの疊みかけが、注目される。

①「文頭高起型」

○イイヤヤ。ウツィノ オヤシカ。ツクッタンデス ノー。いえいえ。家のやじが、草の糞合羽を布つたのですよ。(51才男→筆者) 大毎

○クルマ キタラ テー アケーパ ノシテ クレー アネ。車が来たら、手を舉げれば、その車が乗せて行てくれるわね。(54才女→筆者) 荒川

大波(←)が押しよせては、引いていくように、繰り返される。

②「文末卓立型」

○コーテ キテ タンモイ チャ。買つてきてくださいね。(57才女→筆者) 大毎。昔からのことば。

○イッパー コーテ コイバ ダメダ ゾー。たくさん買つては、だめだぞ。岡上

依頼、断定などの表現意図に拘泥せず、方言文表現には、あとあがりの傾向が見られる。

さて、話全体の抑揚、話段内の抑揚、語アクセント、ゆすりアクセントの有無などについても、今後に考察すべき問題は多い。

3、律動辞法

律動辞法で考察すべきことからは多岐に渡り、それらは複合している。

①訴えの律動辞法

①分割律動辞法

これは、訴えの一完結体を、少しづつ区切っては、相手に確認を求めつつ、表現してゆくものである。

○マズ コレオ ネ。ダレカニ コーシテ クダサイッテ タノム ワケデショ。まや、これをね。誰かにこうしてくださいつて、頼むわけでしょう。(57才女→筆者) 大毎

○オラドツイナラ ノー。タダ ケー [kjœ] トカ ソー ノ。コレ クイー [kø]

テ。私たち同士なら、ね。(他人に対してでなければね。) ただ、「食え」とか、そう言うね。これ、食えって。(54才女→筆者) 荒川

ところが、次例は、意図するところを、途中で区切らずに、述部まで、一続きに言い通してしまうものである。

②統括律動辞法

○ホンノ チントダドモ タマダマニ イッテ キタドモ メズラシサガデ コーテ キタザイ。ほんの少しだけれども、偶然に、旅行に行つてきたけれど、珍しいので(みやげを)買つてきたよ。(60才男→筆者への教示) 大毎。お手を分けのことは。

②律動辞法のいろいろ

ここでは、土地の表現で、リズムのよく生かされた文例の若干を、掲げる。

○イダンダ ザイ。魚がたくさんいたそだよ。(60才男→筆者) 大毎

○インマン ヨー。また後でね=さようなら。岡上。子ども同士。

○コワシタナンデ ワナイ。シッガッ ポッコーシテデテ ユータリ スル。嫌したなんて言わ

ない。「貴様ノ（茶碗を）ぶつ壊して！」と言つたりする。(54才女→筆者)荒川
歯切れのよい「ン」「ッ」「ー」などが作用して、特定のリズムが作り出されている。

(二) 思惟修辞法

思惟修辞法は、地域社会人の言語表現生活の認識構造を明らかにしようとするものである。実際の表現の中に、形として示された言語事実を通して、地方人の思惟の世界に、一定の法則的な辞法を見出し、それを記述するのである。

1、簡略化辞法

○マズ ヨク ゴザッタテユーフカ。ナマッテ ヨー オザッタテ ュー ノ。まや、よくい
らつしやいましたつて言うのが、此つて、「よく、おざつた」つて言うの。(57才女→筆者)大毎。門通りのあいさつ。

これは、「ゴザッタ」が「オザッタ」に音訛したものである。次の例は、「~ダケレドモ」が「~ダドモ」に簡略化している。

○エーヨー トッテルダドモ ナオラネー ダ^ス。栄養はとつているのだけれども、(高血圧病は) 否らない
よね。(77才男→筆者)大沢

ものごとを簡略に表現して、労力の軽減に努めようとするのは、人間の自然な気持ちであろう。簡略化が進み易いのは、地域社会の構造があまり複雑でなく、人間の交流が比較的に盛んな場合ではないだろうか。大都市では、極端な簡略化を制止させる作用が、働くのではなくいかと考えられる。

2、冗言辞法

これは、同じような意味内容のことばを、反復したり、換言したりする修辞法である。

○ツイブンノ ウツイ ネート イテモ ヨソノ ウチイ [tsi] — クルマ アッサケー
イデーサケー アイデ クレテテ イエバ ナンニ アメデモ イクカ[°]、ヨル ヨナカデ
モ。イテ クレンガ ヨソノ……。自分の家に車が無いと言つても、他所の家に、車があるので、体が痛いから歩
いて(連れていって)くれと言えは、どんな雨の日でもいくよ、夜、夜中でも。行つてくれるが、他所の……。(54才女→筆者)荒川
この村には、幸福な人間関係があるので、緊急の場合でも困らないと説明された。表現は無
碍であり、饒舌である。それが却って、冗言辞法に叶い、相手の心をなごませるのである。

3、待遇辞法

対人表現は、すべて、待遇表現である。広義の待遇表現の中で、人を遇する場合の、特定の言い方が定まっているものを、ここで修辞法の凝集と考えるのである。

地域の方言によって、敬語法の体系が決まっている。文表現ばかりでなく、音声表現上の敬語法も見られる。語句の選択も、当然に、敬語法の重要な働きと考えることができよう。

○ヘーリ ナ。入りなさい。(おとな→子どものことは) (54才女→筆者への表示) 荒川

これは、目下への表現である。同等に対しては、次の通りである。

○コッチ [tsi] キチャ アカ[°]レー。こつちに来て、あがりなさい。同上

外来の人がいる時には、年輩者の表現では、

○アカ[°]ラッシャイ。あがりなさいませ。同上

○ヘーラッシャー。お入りなさい。同上

のように、行われる。このように、一定の敬意の度合いに応じて、表現修辞法が決定されて

いるのである。

地域社会の方言における、特定の待遇表現に見られる修辞法の構造を明らかにすることは、思惟修辞法の考察の、重要な視点である。

4. 異化辞法

私どもの精神は、二つの面を持つ。一つは、同化して安泰を求めるものである。他の一つは、反撥して新奇に付くものである。異化辞法は、後者に類する。

異化辞法とは、集団意志によって、従来そこにあったものを改変して、別のものを作り出し、それを使って楽しむ、という作用である。

①「ザイ」

○マー ムカスイ [sii] ノ 下ショリシューワ ツバクラ キタ ザイナンテテ……ハル
サキニ ユーカ。 ネー。 まあ、昔の年寄り衆は、燕が来たよ、なんて、… 春先に言うがねえ。(54才女→筆者) 荒川
「ザイ」は、故意の陳述や勧誘、あるいは伝聞の意味まで表しうる。これによって、比較的
に丁寧なものの言いが、仕立てられる。

②「アンダ」

○ソニ ユー アンダ。 そういうことだ。(老女→筆者) 荒川
○オリヤンダーテテ……。 その傘は、おれのものだと言つて……。(54才女→筆者) 同上
「アンダ」の「アン」には、形式名詞の「こと」「もの」、準体助詞の「の」の、いずれにも該当する意味作用が、見られる。

共通語の用法には見られないような、多彩な異化辞法を、ここで、十分に記述考察することができるであろう。それらは、今後の課題である。

おわりに

方言修辞学の構想とその実際について、筆者は、日ごろの方言研究のわずかな経験の中で考え続けてきたところを、以上のように、とりまとめた。しかし、この思索は、まだ、細部に渡っての整備が、できていない。

方言の生活事実をとらえ、ものを記述する作業を通して、何ゆえにそのような表現が発現したのかを、真に問う領域として、方言修辞学の場を与えていたのである。方言の内燃力についての研究が、この仕事の核である。

修辞の字義にとらわれることなく、方言人の表現性についての無限の追求として、方言修辞学が存すると考えてもよいのではないか。

また、日本語の方言修辞学は、諸外国語の方言修辞学（今後に存在するならば）と比較対照されることによって、相互の特質に学ぶこともあるだろう、と思われる。

ここでは、方言修辞学に向けて、筆者の小考を記し留めた。(1983年12月31日)

注¹藤原与一先生の『日本語方言文法の研究』(岩波書店、昭和24年)が、文表現記述の先駆的な仕事であろう。その書物は、単語論、話部論および文表現論の三部立てである。文表現論は、文表現論と文構造論とで構成されている。その文表現論において、発想法に注目した文表現記述が見える。これは、研究史上、画期的な仕事である。

しかし、それは、文法研究の枠内での処置であり、しかるべき体系内での記述となっている。音声の表現や接遇上の諸表現は、方言文法論の中だけでは、必ずしも、十分にはとりあつかいきれないのではないかだろうか。

そこで、表現法、発想法、造語法などと呼称してきたものを総合して、方言修辞学を想像することが大事なのではないかと思う。

注(2)『日本の方言区画』（東京堂、1964年）の巻末、『日本方言の語彙』（三省堂、1973年）の巻末および、年々の『国語年鑑』に見られる如くである。

注(3)「愛媛県の方言」（『講座方言学8—中国四国地方の方言』国書刊行会、1982年）などの記述。

注(4)フェルディナン・ド・ソシュール著、小林英夫訳『一般語学講義』（岩波書店、1972年）の21頁と26頁が参照される。

＜参考文献＞

- (1)川崎洋『方言の息づかい』（草思社、1971年）
- (2)田辺聖子『大阪弁ちゃんばらん』（ちくまぶつくし、1978年）
- (3)安岡章太郎『現代の迷惑方言の感傷』（日本書籍、1978年）
- (4)新美南吉『校定新美南吉全集12巻』（大日本図書、1980～1981年）
- (5)ロベルト・シンチングル、山本明、南原実編『現代独和辞典』（三省社、1982年）
- (6)藤原与一『日本語方言文法の世界』（講書房、1969年）
- (7)泉井久之助『言語研究とファンボルト』（弘文堂、1976年）
- (8)九学会連合奄美調査委員会編『奄美——自然・文化・社会——』（弘文堂、1982年）
- (9)柴田武・石毛直道編『食の文化フォーラム 食のことば』（ドメス出版、1993年）
- (10)佐藤亮一「方言の発想と表現」（『講座 日本語の表現』5、筑摩書房、1983年）